

豊川市特別職報酬等審議会 議事録（第2回）

1 日 時 平成30年12月12日（水）午後2時～午後2時55分

2 場 所 豊川市役所 本庁舎3階 本34会議室

3 出席者 【委員】

権田 晃範	委員（会長）	伊藤 憲男	委員（会長職務代理者）
上澤 勉	委員	河合美恵子	委員
白井 豊吉	委員	鈴木 正子	委員
瀬野 弘志	委員	塚越 京子	委員
夏目 喬之	委員	宮地 幸江	委員

4 議題の審議

会 長 : それでは、次第に従いまして、議題1の議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について審議を進めたいと思います。

今回、議事録とともに新しい資料が事前に送付されていますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 〈資料の説明〉

会 長 : ありがとうございます。前回、お願いした旧宝飯郡4町との合併に伴う効果についての資料説明を事務局からいただいたところでございます。この資料をみますと、なるほどと思うところでございます。この件につきまして、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

委 員 : 非常に分かりやすい資料をありがとうございました。旧宝飯郡4町が豊川市と合併したことによる数字が全部ここに表れていると思います。

あとは、市民サービスに携わっている方々の給与ですので、そこの整合性がとれるのであれば、何らかの改定が必要かと思います。

会 長 : 給与面の合併効果等の説明が事務局からあったわけでございます。こういう状況を踏まえて、給与額の改定の必要性について、ご意見をいただきたいと思っています。平成17年度の合併から始まって、平成29年度までの状況が本当によく分かる資料で、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

皆さんからご意見をいただきながら、今日場で、ある程度の方向性が見えてくればいいのかと思います。いかがでしょうか。

委 員 : 今回出された資料につきましては、大変分かりやすい資料で合併の効果が数字に出ていると思います。

ただ、前回資料の18ページに平成29年度県内各市の決算や人件費比率等の状況が示されている表がございます。人件費比率の県内順位では、対標準財政規模で23番目、対歳出総額で18番目、対市税で24番目であります。

かなり合併の効果は上がっていますが、相変わらず県内順位としてはこういう状況にあるということも、この表から読み取っていただけるといいかなと思います。

会 長 : そうですね。前回資料の18ページの人件費比率の順位ですと、大変失礼ですが、県内順位で23番目等の水準もあるわけでございます。こういう状況や市の財政力指数も参考になるかなと思っています。

他の委員さんはいかがでしょう。順番にご意見をいただきたいと思えます。

委 員 : 私は今回資料のE欄の議員定数が88名から30名に減ったところを非常に注目しているところでございます。ただ、他の市と比べてみても、その30人が少ないかというところではない。他市と同じくらいの人数ではないかと思っています。

先程、資料18ページについて、ご発言がありましたが、資料17ページの市の財政状況も大きな指標になると思います。そういう面で行きますと、財政力指数や経常収支比率は県内で下位の方です。

実質公債費比率については、非常に市長さんも頑張っておられて、大幅に改善してきているという事実もあります。ただ、豊川市の財政状況は、全体的にそんなに良い方ではないと考えております。

会 長 : ありがとうございます。資料17ページ、資料18ページでこの辺りの状況が分かる数字が出ておりますね。

委 員 : ない財布からは出せないというのが、財政面から見ればあると思います。ただ、頑張って公債費を減らしていると言われると、やはり少しは考えてあげたいなところがあって、少し苦しいところです。

委 員 : ここにおられる方はそれぞれの分野の代表の方々です。それぞれの立場があると思いますが、対豊川市という視点に立って考えた時に、市の運営は市長始め、携わっている方が行う訳です。したがって、その方が職務を全うし、働きやすい環境を作るためには、賃金の部分は非常に大切だと思います。そういう観点でいうと、1円でも高い賃金にしてあげたいと思うところがあります。

ただ、財源は市民の税金になりますので、そういった立場からは、据え置きが妥当かなという意見も当然出てくると思います。

そこを調整した結果、全体の中でどこかに着地点を見出すという形になるかと思っています。

合併そのものは、何も豊川市だけがやったものではありませんし、平成の大合併で日本全国に山のようにあります。その中で、うまくいった自治体と、そうではない自治体があります。

豊川市と旧宝飯郡4町の間を総合的に見た場合に、決して悪い結果を招いたとは思いませんので、そういう視点からいくと、何らかの引き上げる方向の視点で少し考えてもいいかなと思います。

委 員 : 一つの指標としては、同じ規模の自治体と比べる方法もありますが、自治体の在り方や方向性によってはたぶん違ってくるので、相対的なものだけでは判断しにくいと思います。

議員の定数でいえば30名は多いのかなと思います。報酬を引き上げる段階ではないのかなと思います。

委 員 : この資料を見まして、先程何人かの方からも出ていますが、この13年間

で議員定数が88名から30名に減っているのには驚きました。議員定数がこの人数でよいのかということは正直分かりません。

給与面について、私は金額よりもやりがいを重視したいと思います。市の職員や特別職の方々が今の仕事が自分にとって楽しくやれているのか、やりがいがあるのか、そういう評価も数字で見たかったですね。

委員：先程、お話しのあった実質公債費比率については、まだまだ社会資本をしっかり整備して、そのためには借り入れもしなければなりません。そういう状況になると、公債費の比率が高まってくるものです。

一方、人件費については、歳出に占める割合ですからあまり変わらないと思います。今後、いかに社会資本や行政のレベルを高めていくことが必要かなと思います。

議員定数については、当時の1市4町を合わせた総数88名から30名に減ったわけではありますが、この表で見る限り、2名くらいは多いのかなと思います。

昨今、議員定数についての言及が議員の中でもされておられません。そして、来春には市議会議員の選挙があり、この定数のままで臨まれると思います。

合併して間もない時には、合併した町については、議員の人数が減ると代表すべき意見が言えないのではないかと心配がございました。しかし、合併してから年数も経過していますので、そういった傾向もだいぶ薄れてきたのかなと思います。

議員定数30名ということについて意見もありましたが、議会において議論していただけるといいのかなと思います。

金額でいえば前回も申し上げましたが、1,000円ぐらい引き上げてもいいかとは思いますが、議員定数の問題について、もう少し議論いただいた後でもいいのではないかと思います。

委員：特に悪い数字がある訳でもありませんし、給料については、現状維持でいいのではないかと考えています。

委員：大変難しい問題だと思います。豊川市が住みやすい街となるようにやっていただければ一番いいかなと思います。

やはり報酬については財源が必要です。現在、文化会館や道路整備など費用の掛る問題が山積しています。今は、その辺りから優先的に考えてやっていただければと思います。

委員：私なりに視点を変えて考えてみようと思った時に、「広報とよかわ12月号」を目にしました。広報の10ページに掲載されている特別職の報酬等を見て、議員には退職金がないことを知りました。

ところで、過去には議員に退職金があった時期もあったのですか。

事務局：議員に退職金があった時期はありません。

委員：退職金がないことは納得の上だと思いますが、そのことを踏まえると、議員は少し上げてよいいのではないかと。ただ、他の特別職については退職金がありますので、このままの給料の額でよいいのではないかと。

委員：議員に退職金はありませんが、以前は年金がありました。民主党政権の時に廃止されました。

事務局： 市長、副市長、教育長のような特別職は公務員として、その職務に専念することで、毎月の給料という形で支給されます。

ただ、議員は議員活動に対して、給料ではなく報酬という形をとっています。議員については、議員活動に専念する方もいますが、ご自身の事業をしながら議員活動をしている方もいます。職務内容が市長、副市長、教育長と議員とでは若干違うところがあります。その辺りが退職手当の支給の有無に関係してきます。

会長： 第1回目の審議会の時にも事務局からの説明がありましたが、結論を出すにあたり給与額を見直す場合の基準や、どのような場合に見直すのかについての説明を改めて事務局からお願いしたいと思います。

事務局： 特別職の給料・報酬についての基本的な考え方として、国が示しているのは、特別職の報酬などはその職務の特殊性に応じて定められるものであり、生計費や民間賃金の上昇などに伴って決定される一般職の職員の給料とは性格が異なります。

それでは何を基準に決定していくのかということ、職務の特殊性ということになります。今までの審議会での議論や、他市の状況などを見ますと、同規模の市との比較、県内の水準、また、経済情勢も勘案されるところもあります。

ただ、市の財政が急に良くなったから特別職の給料・報酬をあげるというケースは、あまりないように思います。逆に財政状況が悪いので、一定期間特別職の給料を下げるなどの措置をする市も中にはあります。

昨日、田原市で報酬審議会の答申がありまして、「副議長と議員の報酬を若干引き上げる。」という内容になっています。その根拠として、副議長と議員の報酬の水準が他市と比較して若干低めで、それを改善するために改定するという内容の報道がされています。

あと、これまでの審議会の中でも議論されてきた点としましては、給料の月額・報酬額だけではなく、年収ベースの増減がどうなっているのかということも見てきました。特別職や議員の期末手当については、5年間連続で引き上げがされる見込みであります。

本年度につきましては、国会議員や国の特別職の期末手当を0.05月分引き上げられることが、先の臨時国会で成立しました。豊川市についても同様に議員と特別職の期末手当を0.05月分引き上げるという議案を12月議会に提案しています。明日、議会の総務委員会で審議がされまして、18日の最終日には採決がされるということになります。過去4年間、同様の議案が可決されているという経緯を踏まえましても、議会で否決される可能性は低いと考えています。今はこのような状況です。

会長： 今、事務局から説明がありました市長、副市長、教育長あるいは議会議員の年収推移ということで、前回資料の16ページに細かく載っています。平成25年度から平成30年度までの動きが載っていますが、平成29年度から期末手当が0.05月分上がる見込みであるとの状況であります。

今の説明にありましてとおり、今回の本会議において条例が可決される見込みであり、平成31年度以降も国の動向を踏まえて、引き続きそのような形が想定されます。

合併後の状況や、資料17ページの市の財政状況指数、資料18ページの人員費比率の問題等の状況からしますと、ある一つの方向性もやむを得な

いのかなと思います。

それらを踏まえまして、皆様方の意見をよくお聞きしていこうと思います。

委員：愛知県内の順位では議長、副議長が9番目。それに対して、議員が10番目となっています。そこで、議員の順位を一つ上げるには1,000円の改定が必要となります。

ただ、期末手当については0.05月分の増額が見込まれますし、おそらく次の選挙もこのままの定数で行きますから、引き下げの要素も、引き上げの要素もないかと、皆様のご意見を聞いて思いました。

会長：他に何かご意見ありましたでしょうか。皆様方のご意見を踏まえると、今回については特段、引き上げや引き下げの要因はないように思われます。

また、消費税絡みでの改定の検討につきましては、次回以降の議題になるかと思えます。

特段のご意見が無いようですので、今回の答申については据え置きということで、方向性を見出して参りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、答申に向けて方向性が定まりましたので、今後、具体的にどのように進めていくか、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは方向性が定まったようですので、その内容を踏まえまして、答申案を作成いたします。可能な限り早急に作成しまして、議事録と合わせて皆さんに送付したいと思います。年末でお忙しい中、日にちがなくて大変恐縮ですが、一度お目通しいただき、ご意見などございましたら、年内(28日(月)仕事納め)に事務局までご連絡いただければと思います。その際、いただいた意見などにより、大幅な内容変更が生じる場合につきましては、会長に内容の確認、了承をいただいた後、再度、事務局より委員の皆さまに、答申案を送付しご確認いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

会長：次回、第3回の審議会についてですが、今日までの皆さんのご意見を聞く限り、市長、副市長及び教育長、また議員へ期待することは、皆さんそれぞれだと思いますが、概ね、方向性は一致したのではないかと思います。

そこで、会長として皆さんにお諮りしますが、第3回については、ご異議がなければ、会議を行わずに私から市長へ答申をすることとして、第3回の審議会に代えたいと思っています。答申については、事務局から後日送付される答申案を見て、意見があれば年内に事務局に申し出ていただいて、最終的に私が、会長の責任において答申として取りまとめることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

会長：ご了承いただき、ありがとうございます。会議は当初3回を予定しておりましたが、皆さんのご協力によりまして、会議は今回をもって終了といたします。2回の審議会での議論を通じて、特別職に対する市民の期待が大きな流れとして一致し、集約されたことが、2回の審議の結果であったと思っています。

まだ、審議会の委員としての仕事が終わった訳ではありません。あとは皆さ

んに答申に対してのご意見をいただき、私の答申のとりまとめにご協力いただくこととなりますが、審議につきましては、活発にご意見をいただき、深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。事務局の方から何かありますか。

事務局 : 委員の皆さまの忌憚のないご意見により、本日の審議会において、概ね、方向性が示されたことに、心より感謝申し上げます。
今後、早急に答申案と議事録を作成し、皆さまに送付させていただきますので、よろしく申し上げます。なお、今回の答申と議事録につきましては、会長から市長への答申後に人事課のホームページ等で公開させていただきますので、そちらでもご確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

会 長 : それでは、これで、豊川市特別職報酬等審議会の審議会を終了いたします。皆様本当にありがとうございました。

以上